

学びの環境部会

I. 研究の概要

1. 研究課題

子ども・教職員のウェルビーイングを実現し、心身ともに安心して幸福な学校生活を送るためにはどうするべきか。

2. 研究内容

【研究内容1】

～子どもがウェルビーイングを実現するために、教育環境の手立てはどうあるべきか～

①子どもの安全

家庭や地域と連携し、児童生徒の安全を守る取組

②学校の危機管理体制・防災

避難訓練の方法や特徴、地域との連携についての取組

日常的に災害について考え、対応について実践的に学ぶ取組

③教育環境の整備

学びやすく、生活しやすい環境の整備についての取組

④食と健康の管理

食育や食物アレルギーに関する取組

【研究内容2】

～教職員がウェルビーイングを実現するために、職場の環境・校務の情報の手立てはどうあるべきか～

①職場環境の整備

働きやすい職場環境・教職員の関係づくりについての取組

②校務の情報化についての取組

働きやすい職場環境のために、校務の情報化についての取組

保健業務の情報化についての取組

3. 研究方法

(1) 授業・取組の実践

①各校での取組や現状分析を基本にして、実践を積み上げる。

(2) 研究協議会

①研究協議会を行う中で、各校の実践発表を中心に交流を行う。

②全体で理論研修の後、分科会をそれぞれ小グループに分ける。

③研究協議会の実施場所・方法等については部会だよりにて連絡する。

(3) 啓発・発信・連絡

①部会 HP 等を通じ、有益な情報を提供したり、各種連絡等を行ったりする。

②研究協議会で話し合われた内容については、HP、各種刊行物・関係機関への働きかけを通し広く発信していく。

Ⅱ. 実践研究の経過と成果

1. 実践研究の経過

(1) 部会役員研修会による研究経過

- 5月 8日(木) 第1回石教研学びの環境部会役員研修会 石狩教育研修センター
研究計画の概要の確認、研究協議会のもち方について
- 5月20日(火) 臨時役員研修会【講師(北翔大学 飯田昭人教授)打ち合わせ】北翔大学
- 7月 3日(木) 第1回課題部会事務局長研修会
研究協議会のもち方、研究の成果・課題のまとめについて
- 8月21日(木) 第2回石教研学びの環境部会役員研修会 北広島市立大曲東小学校
研究計画の概要の確認、研究協議会のもち方について
- 9月 2日(火) 石教研課題部会研究協議会
- 10月 7日(火) 第2回課題部会事務局長研修会

(2) 部会役員研修会での研究成果

- ・提出レポートのテーマを確認し、部会員の興味や問題と感じている内容のキーワードについて検討した。
- ・講演会での講師の依頼は、前年度より部会内で検討し、講師への連絡・調整も済んでいたため、今年度の役員と講師との打ち合わせもスムーズに進めることができた。
- ・今年度は開催場所を学校ではなく江別市民会館にした。渉外等スムーズに行うことができ、事前準備から当日の運営まで滞りなく進めることができた。
- ・現在の管内の教育環境(子ども・教職員のウェルビーイング)について協議し、今年度の学習会、特に分科会のもち方について検討した。
- ・レポートの提出本数やその内容の充実が部会協議を活発にするため、どのような方法をとればレポートを書きやすいか、また、提出が増えるかを検討した。
- ・ペーパーレス化を推進するため、Google Workspace を活用した。レポートデータの提出、閲覧を Google Workspace で行ったことで、役員、部会員双方にとってメリットがあった。
- ・レポートを部会員各自で必要枚数印刷し、当日持参してもらい、分科会の中で配付、交流を行う形をとった。
- ・研究内容、部会の反省について、Google フォームでの回答を推奨した。

2. 課題部会内での交流

(1) 課題部会内での交流内容

① 実践・レポート交流の様子

- ・グループの人数と交流時間(45分間)のバランスを考え、18の小グループに分け、1グループ10名程度でのレポート交流とした。今年度は、研究内容1と研究内容2の部会員で分かれて交流をした。

【研究内容1】子どもがウェルビーイングを実現するために、教育環境の手立てはどうあるべきか

子どものウェルビーイング(心身ともに健康で、社会的にも満たされた状態)を実現するためには、教育環境が「あらゆる面で安全・安心であり、自己肯定感を育める場所」であることが不可欠であると考えます。

◎子どもの安全

物理的な安全と心理的な安全の両面からのアプローチ

○物理的安全の確保

- ・通学路の安全点検、横断歩道での見守り活動の強化。
- ・校門やフェンスの管理、防犯カメラの設置、来訪者管理の徹底による不審者対策。
- ・遊具や校舎、実験器具等の定期的な安全点検と、危険箇所の速やかな修繕。

○心理的安全の確保

- ・いじめやハラスメントを許さない雰囲気づくりと、早期発見・早期対応のための体制(アンケート、相談窓口)の確立。
- ・子どもが「自分は受け入れられている」「失敗しても大丈夫」と感じられる、受容的なクラス運営。
- ・スクールカウンセラーや養護教諭、地域の専門機関と連携した、悩みやストレスを気軽に相談できる環境の整備。



◎学校の危機管理体制・防災

予測不能な事態が発生した際に、子どもの生命と心の安全を守り抜く体制

○マニュアルの整備と実効性

- ・地震、火災、風水害、不審者侵入等、地域のリスクに応じた具体的かつ現実的な危機管理マニュアルの策定と、教職員間での共有・周知徹底。

○実践的な訓練

- ・マニュアルに沿った避難訓練や防犯訓練の定期的な実施。訓練を「作業」にせず、多様なシナリオ(休み時間中の発生)を想定し、子どもも教職員も主体的に判断・行動できるようにする。

○備蓄と連携

- ・災害時に必要な水、食料、医薬品、簡易トイレ等の備蓄を適切に管理・更新する。
- ・保護者への迅速かつ正確な情報伝達手段(メール配信システム等)の確立と、地域コミュニティ、消防、警察との連携体制の構築。

○事後の心のケア

- ・危機発生後、子どもや教職員が受ける精神的ダメージをケアするための体制(カウンセリング等)をあらかじめ整えておく。

◎教育環境の整備

子どもが心身ともに健康で、快適に学習・生活できる「場」づくり

○衛生的で快適な物理環境

- ・教室の採光、換気、適切な温度管理(空調設備の整備)。
- ・清潔で使いやすいトイレ(洋式化、清掃の徹底)の整備。
- ・学習意欲を高めるためのICT環境(タブレット端末、高速Wi-Fi)の整備と、適切な情報モラル教育。

○多様性に対応した環境

- ・障がいの有無や個々の特性に関わらず、すべての子どもが安全に過ごせるユニバーサルデザイン(バリアフリー化等)の視点。
- ・学習に集中できる空間と、リラックスしたり友人と交流したりできる空間(図書室、オープンスペース等)のバランス。



◎食と健康の管理

「生きる力」の土台となる、心身の健康を育むための基盤

○安全で豊かな学校給食

- ・栄養バランスが取れているだけでなく、地元の食材を使う等「食の楽しさ」も感じられる給食の提供。
- ・食物アレルギーをもつ子どもへのきめ細かな対応(誤食防止)と、徹底した衛生管理。

○健康状態の把握と対応

- ・定期健康診断の確実な実施と、結果に基づく事後指導(受診勧告、生活改善のアドバイス)の徹底。
- ・感染症の予防(手洗いの習慣化、予防接種の啓発)と、流行時の迅速な情報共有・対応。

○健康教育の推進

- ・養護教諭や栄養教諭、外部専門家と連携した「食育」の推進(望ましい食習慣の指導)。
- ・睡眠、運動、休養の重要性や、ストレスとの向き合い方等、子ども自身が健康を管理できる能力(ヘルスリテラシー)を育む教育。

【研究内容2】教職員がウェルビーイングを実現するために職場の環境・校務の情報の手立てはどうか

教職員のウェルビーイング(心身ともに健康で、社会的にも満たされた状態)を実現するためには、職場が「過度な負担がなく、安心して働け、専門性を発揮できる場所」であることが不可欠。

◎職場環境の整備

教職員が心身の健康を保ち、前向きに業務に取り組める「場」づくりが求められる

○心理的安全性の確保

- ・管理職や同僚間で、意見や懸念を自由に表明できる風通しのよい職場風土(心理的安全性)を醸成することが最も重要。
- ・失敗を過度に恐れず、挑戦や改善提案が歓迎される文化をつくる。
- ・ハラスメントを許さない明確な方針と、実効性のある相談窓口の整備。

○物理的環境の整備

- ・職員室が単なる「作業場」でなく、リラックスや雑談ができる休憩スペース(飲食や談話が可能なエリア)を明確に分離して設ける。
- ・授業準備や採点等、“静かに集中して作業できる「集中ブース」”や個室を整備する。
- ・身体的負担を軽減するため、適切な空調管理や、疲れにくい椅子・デスク(エルゴノミクス)の導入。



○業務負担の適正化とサポート体制

- ・「働き方改革」の観点から、業務内容の棚卸しと分担の明確化を定期的に行い、特定の教職員に負担が集中しないよう平準化を図る。
- ・長時間労働の是正のため、勤務時間管理の徹底(定時退勤日の設定、時間外勤務の事前申請制等)を行う。
- ・教職員が心身の不調を感じた際に、気軽に利用できる産業医やカウンセリング体制(EAP:従業員支援プログラム等)を充実させる。

◎校務の情報化についての取組

ICT(情報通信技術)を「新たな負担」ではなく、「負担を軽減し、教育の質を高めるためのツール」として活用する手立てが不可欠

○校務支援システムによる業務効率化

- ・出欠管理、成績処理、指導要録、保健管理、帳票作成等を一元管理できる統合型校務支援システムを導入・活用。
→これにより、データの二重入力や転記作業等の単純作業を抜本的に削減する。
→データが連携されることで、必要な情報の検索や集計が容易になり、意思決定が迅速化する。

○コミュニケーションのデジタル化と迅速化

- ・保護者への連絡(欠席連絡、お便り配付等)を、専用アプリやメール配信システムに移行し、電話対応や紙の印刷・配付にかかる時間を削減する。
- ・教職員間の情報共有には、チャットツールやクラウド上の共有カレンダー、ファイル共有サービスを活用し、会議の削減や情報の即時共有(ペーパーレス化)を推進する。

○ICT活用のサポート体制強化

- ・教職員がICT機器のトラブル対応や操作方法の習得に時間を取られないよう、ICT支援員やヘルプデスクを充実させる。
- ・「ツールを使うこと」が目的にならないよう、実践的な活用研修(採点支援ソフトの使い方、授業準備の時短術)を継続的に実施する。

○本来業務へのリソースの集中

- ・校務の情報化によって創出された時間や余力を、教職員が本来行うべき授業準備(教材研究)や、子ども一人一人と向き合う時間に充てられるようにすることが最終的な目標。

②成果と課題

- ・部会員の協力もあり、たくさんのレポートの提出があった。レポート内容は多岐にわたるものとなり、様々な視点や取組から「子ども・教職員のウェルビーイングを実現し、心身ともに安心して幸福な学校生活を送るためにはどうすべきか」議論することができた。
- ・研究内容1と研究内容2のレポートに分け、部会員を少人数グループに分けて分科会を行ったため、同じ研究内容で話題を広げることができ、話し合いの深まりが見られた。
- ・研究内容1では、子どものウェルビーイングを実現するためには、教育環境が「あらゆる面で安全・安心であり、自己肯定感を育める場所」であることが不可欠であると確認することができた。
- ・研究内容2では、教職員のウェルビーイングを実現するためには、職場が「過度な負担がなく、安心して働け、専門性を発揮できる場所」であることが不可欠であると確認することができた。

(2)課題部会内での協議内容

討議の柱1

子どもがウェルビーイングを実現するために、教育環境の手立てはどうあるべきか

提言内容

◎子どもの安全について

- ・物理的安全の確保のために、校門やフェンスの管理、防犯カメラの設置、来訪者管理の徹底による不審者対策について報告された。
- ・心理的安全の確保のために、いじめやハラスメントを許さない雰囲気づくりと早期発見、早期対応のための体制(アンケート、相談窓口、援助希求的態度の育成)の確立が報告された。

◎学校の危機管理体制・防災について

- ・実践的な訓練にするために、マニュアルに沿った避難訓練や防犯訓練の定期的な実施。訓練を「作業」にせず、多様なシナリオ(休み時間中の発生)を想定し、子どもも教職員も主体的に判断・行動できるようにすることの大切さが報告された。

◎教育環境の整備について

- ・多様性に対応した環境にするために、障害の有無や個々の特性に関わらず、すべての子どもが安全に過ごせるユニバーサルデザイン(バリアフリー化等)の視点の重要性が報告された。

◎食と健康の管理について

- ・安全で豊かな学校給食のために、食物アレルギーをもつ子どもへのきめ細かな対応(誤食防止)と、徹底した衛生管理の重要性が報告された。

「子どもがウェルビーイングを実現するために、教育環境の手立てはどうあるべきか」という観点で討議が行われた。実践・レポート交流でも述べられていたが、これらの手立ては個別に存在するのではなく、全てが相互に関連している。学校、家庭、地域が緊密に連携し、子ども一人一人の様子を丁寧に見守りながら、継続的に教育環境を評価・改善していく姿勢こそが、子どものウェルビーイングの実現につながるということが確認されていた。

討議の柱2

教職員がウェルビーイングを実現するために、職場の環境・校務の情報の手立てはどうあるべきか

提言内容

◎職場環境の整備について

- ・心理的安全性の確保について、管理職や同僚間で、意見や懸念を自由に表明できる風通しの良い職場風土(心理的安全性)を醸成することが最も重要という報告があった。
- ・業務負担の適正化とサポート体制について、「働き方改革」の観点から、業務内容の棚卸しと分担の明確化を定期的に行い、特定の教職員に負担が集中しないよう平準化を図る必要性が報告された。

◎校務の情報化についての取組について

- ・校務支援システムによる業務効率化について、出欠管理、成績処理、指導要録、保健管理、帳票作成等を一元管理できる統合型校務支援システムを導入・活用していることが報告された(C4th、tetoru等)。
- ・コミュニケーションのデジタル化と迅速化について、保護者への連絡(欠席連絡、お便り配付等)を、専用アプリやメール配信システムに移行し、電話対応や紙の印刷・配付にかかる時間を削減する取組が報告された。
- ・本来業務へのリソースの集中について、校務の情報化によって創出された時間や余力を、教職員が本来行うべき授業準備(教材研究)や、子ども一人一人と向き合う時間に充てられるようにすることが最終的な目標と話し合われていた。

「教職員がウェルビーイングを実現するために、職場の環境・校務の情報の手立てはどうあるべきか」という観点で討議が行われた。実践・レポート交流でも述べられていたことも含め、これらの手立ては、教職員の「時間的余裕」と「精神的余裕」を生み出すために不可欠である。環境整備と情報化は両輪であり、効率化によって得られたリソースを、教職員の心身の健康維持や専門性の向上に再投資していく好循環をつくるということが確認された。

Ⅲ. 講演会(実技・理論研修会)

1. 講演会(実技・理論研修会)の内容

「子ども・教職員のウェルビーイングを実現し、心身ともに安心して幸福な学校生活を送るためにはどうするべきか」
講師：飯田 昭人 氏(北翔大学教育文化学部心理カウンセリング学科 教授)

安心して幸福な学校生活のためには、「心理的安全性の確保」「教職員自身のウェルビーイング向上(働き方改革)」「子どもの主体性と自己肯定感の育成」「ポジティブな人間関係の構築」「支援体制の強化と連携」が重要であるとお話をいただいた。心理的安全性の確保では、子どもも教職員も、失敗を恐れず、安心して意見を言える「ありのままの自分」でいられる環境を整備することや、いじめやハラスメントを許さない毅然とした姿勢が土台となることを学ぶことができた。教職員自身のウェルビーイング向上(働き方改革)では、教職員が心身ともに健康でなければ、子どものウェルビーイングを支えられないということをお話ししていただいた。業務の最適化、長時間労働の是正、相談体制の充実により、教職員が「働きやすさ」と「やりがい」をもてるようにすることの大切さを学んだ。子どもの主体性と自己肯定感の育成では、「自分で選ぶ」「自分で決める」場面を保障し、子どもの意見を尊重する対話的な関わりを重視することの重要性をお話ししていただいた。小さな「できた」という成功体験を積み重ね、自己肯定感を育むことが大切だと学んだ。ポジティブな人間関係の構築では、児童生徒間、教職員間、そして児童生徒と教職員間の「つながり」を大切にすることの重要性をお話ししていただいた。互いを尊重し、認め合うコミュニケーションを促進していくことの重要性を学んだ。支援体制の強化と連携では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家、保護者、地域と緊密に連携することの重要性をお話しいただいた。困難を抱えた際に「誰かに相談できる」という安心感を学校全体で共有することの重要性を学んだ。



2. 講演会(実技・理論研修会)の成果

子ども・教職員のウェルビーイングを実現し、心身ともに安心して幸福な学校生活を送るために、たくさんの事例や考え方、アプローチの仕方を教えていただいた。講演の中で最も重要だと感じたことは、教職員が心にゆとりをもち、専門性を発揮できる環境を整えることであり、結果として子どもの「主体的な学び」と「安心できる居場所」の実現に直結しているということを改めて考える機会となった。

Ⅳ. 部会研究の成果と課題

1. 成果

- 講演内容が、今まさに我々が直面し試行錯誤を繰り返しながら実践している内容だったため、新しい知識や教養を学ぶことができ、部会員対象の事後アンケートでも大変好評だった。
- ウェルビーイング実現の各校の実践を交流することで、知らなかったことや解決の糸口を発見する機会になったという意見が多かった。
- レポート交流では、対面で質疑応答をすることにより、内容について深く知ることができたり、人とのつながりができたりするよい機会となった。研修会後にも、Google Workspace等を介してデータを交流し合い、自校の実践に生かしたいという意見もあった。

2. 課題

- HPを更新し、部会だよりでお知らせをしたが、まだ浸透していないように感じる。HPだけでなく、Google Workspace等を活用し、適宜、情報発信を行い、部会委員同士のつながりを大切にすることを向上させられるよう努めていきたい。
- レポートの持参について当初提案から直前に変更した部分があったが、大きな混乱を招くことなく、運営することができた。次年度は、レポートの作成方法、提出場所、持参方法等、役員会で十分に議論し、部会員の混乱を招かないよう丁寧な提案を心がけたい。

(文責 今井 貴史)